

2026 年 8 月 12 日

株主各位

大阪市住之江区南港中一丁目 1 番 67 号
アチハ株式会社
代表取締役 阿知波 孝明

基準日設定につき通知公告

当社は、2026 年 8 月 27 日を基準日と定め、同日 17 時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式 1 株を 2 株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

以上